# 再交付申請書・住所変更届等とともに提出

# 狩猟免状・狩猟者登録証・狩猟者記章交付方法の希望について

次のいずれかの方法により交付します。 黒枠内を記入の上、提出いただきますようお願い いたします。

記載にあたりご不明な点については、申請先の各環境森林事務所または矢板森林管理事 務所にお問い合わせください。

### 1 窓口交付

- 所管事務所担当課の窓口において交付します。
- 申請書等受領後、免状の受取可能期間をお知らせします。
- 運転免許証など、本人であることを証明するものをご持参ください。
- 都合によりこの期間に来庁できない場合は、その旨、所管事務所担当課まで連絡して ください。

# 2 郵送による交付

- 所管事務所担当課より郵送にて交付します。
- 再交付申請・住所変更届提出の際、受取人の住所・氏名を記入した返信用封筒(角2 号)に切手(料金は下表参照)を添付し提出してください。

#### 郵送方法と切手の料金

郵送方法	切手の	D料金	備考	
型处刀/4	R6.9.30まで	R6.10.1以降	νπ <i>"</i> 5	
普通郵便	_	_	切手の添付は不要です	
特定記録	280円	350円	定形外郵便物(50gまで)+ 特定記録	
簡易書留	470円	490円	定形外郵便物(50gまで)+ 簡易書留	

<sup>※</sup>添付する切手の料金は、申請する時点ではなく、交付する時点で必要な分を添付ください。 交付時期が不明な場合、所管事務所にお問合せください。

※狩猟免状等には個人情報を含むため、特定記録あるいは簡易書留とすることを推奨いたします。

私は、	(	窓口	•	普通郵便	•	簡易書留	・特定記録 )による交付を希望します。
							※希望する交付方法に丸をつけてください

<u>申請者住所</u>		
由註字氏夕		